

平成31年3月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	平成31年3月25日(月)午後3時30分	
会議場所	阿見町役場 第302会議室	
出席委員	出席者 教育長 湯原正人 委員 田邊勉 委員 中島雅己 委員 岡田治美 委員 立原秀一	欠席者
委員以外の出席者	学校教育課長 指導室長 生涯学習課長兼中央公民館長 給食センター所長	
議 題	<p>議案第 13号 阿見町教育相談センター所長の委嘱について</p> <p>議案第 14号 学校教育指導員の委嘱について</p> <p>議案第 15号 スクールソーシャルワーカーの委嘱について</p> <p>議案第 16号 スクールカウンセラーの委嘱について</p> <p>議案第 17号 生徒指導支援員の委嘱について</p> <p>議案第 18号 ティームティーチング講師の委嘱について</p> <p>議案第 19号 阿見町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 20号 阿見町立学校処務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>議案第 21号 阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則の一部を改正する規則について</p> <p>平成31年3月教育業務報告及び平成31年4月教育業務予定</p>	
傍聴者	なし	
議 事 概 要		
教育長	<p>阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより、3月教育委員会定例会を開会します。</p> <p>まず、会議録の確認ですが、2月の教育委員会定例会と3月の教育委員会臨時会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。</p>	
委員	異議なし。	
教育長	<p>次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、田邊委員を指名します。</p> <p>次に、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、議案第13号について事務局より説明をお願いいたします。</p>	

事務局	<p>○議案第13号 阿見町教育相談センター所長の委嘱について</p> <p>資料の1ページをご覧ください。阿見町教育相談センター所長を委嘱したいので、教育委員会に承認を求めるものです(個人情報の内容は非公開)。委嘱期間は2019年4月1日から2020年3月31日までとなります。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第13号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第13号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第13号については承認されました。</p> <p>次に、議案第14号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第14号 学校教育指導員の委嘱について</p> <p>資料の2ページをご覧ください。学校教育指導員を6名委嘱したいので、教育委員会に承認を求めるものです(個人情報の内容は非公開)。委嘱期間は2019年4月1日から2020年3月31日までとなります。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第14号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第14号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第14号については承認されました。</p> <p>次に、議案第15号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第15号 スクールソーシャルワーカーの委嘱について</p> <p>資料の3ページをご覧ください。スクールソーシャルワーカーを1名委嘱したいので、教育委員会に承認を求めるものです(個人情報の内容は非公開)。委嘱期間は2019年4月1日から2020年3月31日までとなります。説明は以上です。</p>

教育長	ただいま事務局より、議案第15号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。
委員	スクールソーシャルワーカーの配置先や勤務状況について教えてください。
事務局	各学校からの要望を受けて、各学校や役場の会議室等で、保護者の方や子ども達と面談等を行っています。また、家庭訪問等も行っています。現在のところ、週に1回から2回の頻度で行っています。
委員	町内に10校の小中学校がある中で、スクールソーシャルワーカーは1名しかいません。各学校からの要望に対応できるように、スクールソーシャルワーカーの数を増やしていただければと思います。
事務局	学校からの要望が増えれば、スクールソーシャルワーカーの数を増やせるようにしたいと考えています。
委員	スクールソーシャルワーカーの方の活動内容等について、教えていただくことは可能ですか。
教育長	<p>現在、各学校等での内部情報として扱われているため、詳細な内容について、私自身も把握できていない部分があります。</p> <p>ただ、個人情報等に配慮して、スクールソーシャルワーカーの活動内容等をお伝えすることは可能だと思います。</p> <p>それでは、議案第15号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認め、議案第15号については承認されました。</p> <p>次に、議案第16号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第16号 スクールカウンセラーの委嘱について</p> <p>資料の4ページをご覧ください。スクールカウンセラーを1名委嘱したので、教育委員会に承認を求めるものです(個人情報の内容は非公開)。委嘱期間は2019年4月1日から2020年3月31日までとなります。説明は以上です。</p>
教育長	ただいま事務局より、議案第16号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。
委員	平成30年7月1日に阿見町スクールカウンセラー等設置規則が施行さ

	<p>れて、今回が初めての委嘱の議案になると思いますが、平成30年度は町雇用のスクールカウンセラーの方はいなかったのですか。</p>
事務局	<p>平成30年の9月頃から、町雇用のスクールカウンセラーの方がいました。しかし、委嘱に関する議案を失念していました。大変申し訳ありませんでした。</p> <p>なお、阿見町のスクールカウンセラーの配置状況については、県から派遣されている方が2名、町雇用の方が1名となっております。</p>
委員	<p>先程の議案でも申し上げましたが、スクールカウンセラーについても、どのような活動をしているのか等について教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも業務日報があるので、それらを集計して、次回の教育委員会等で皆様にお知らせできればと思います。</p>
教育長	<p>それでは、議案第16号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第16号については承認されました。</p> <p>次に、議案第17号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第17号 生徒指導支援員の委嘱について</p> <p>資料の5ページをご覧ください。生徒指導支援員を1名委嘱したいので、教育委員会に承認を求めるものです(個人情報の内容は非公開)。委嘱期間は2019年4月1日から2020年3月31日までとなります。説明は以上です。</p>
事務局	<p>この件について補足説明させていただきます。2019年4月1日から勤務していただける生徒指導支援員は1名ですが、2019年の5月からは、新たに2人の方が勤務してくださる予定です。</p> <p>5月以降については、1日に2人の生徒指導支援員を学校に配置できるように、3人の生徒指導支援員でローテーションを組む予定です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第17号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>今年度は、何名の生徒指導支援員の方がいるのですか。</p>
事務局	<p>2名の生徒指導支援員を配置しています。</p>

教育長	<p>それでは、議案第17号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第17号については承認されました。</p> <p>次に、議案第18号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第18号 ティームティーチング講師の委嘱について</p> <p>資料の6ページをご覧ください。ティームティーチング講師を3名委嘱したいので、教育委員会に承認を求めるものです(個人情報の内容は非公開)。委嘱期間は2019年4月1日から2020年3月31日までとなります。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第18号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>ティームティーチング講師が、君原小学校、阿見第二小学校、舟島小学校に配置されるようですが、舟島小学校の児童数は減っているのですか。</p>
教育長	<p>現在、阿見町で3番目に児童数が少ないです。1学年1クラスの学年もあります。</p> <p>それでは、議案第18号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第18号については承認されました。</p> <p>次に、議案第19号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第19号 阿見町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>資料の7～8ページをご覧ください。4月から実穀小学校と吉原小学校を地区公民館として整備するために、生涯学習課の中に地区公民館整備係を設けます。これに伴い、例規の改正を行います。</p> <p>地区公民館整備係の事務内容は、「廃校施設を活用した地区公民館の整備に関する事」及び「地区公民館の運営管理に係る総合調整に関する事」です。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第19号の説明がございましたがご質問等あ</p>

	<p>りましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第19号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認め、議案第19号については承認されました。</p> <p>次に、議案第20号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第20号 阿見町立学校処務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>資料の9～23ページをご覧ください。学校の文書管理について、学校の事務職員等と協議を行った結果、文書の内容で整理するのではなく、收受と立案の2つの区分に分けて、日付順に整理した方が管理しやすいという結論に至りました。これに伴い、例規を改正するものです。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第20号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第20号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認め、議案第20号については承認されました。</p> <p>次に、議案第21号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第21号 阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則の一部を改正する規則について</p> <p>資料の24～27ページをご覧ください。阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則は、町内の小中学校の特別支援学級に通学する児童又は生徒の保護者が負担する教育関係経費について、各家庭の経済状況に応じて、町が援助するために必要な事項を定めたものです。</p> <p>これまでは、特別支援教育就学奨励費を申請する際に、市町村県民税課税証明書等の収入に関する内容が分かる資料を添付していただきました。しかし、阿見町内に在住の方であれば、申請者の同意を得ることで、収入に関する内容を確認することができます。また、証明書の発行費用を負担していただく必要もなくなります。</p> <p>これに伴い、申請者の同意が得られれば、収入に関する内容を阿見町教育委員会が調査・使用することができるよう例規の改正を行います。説</p>

<p>教育長</p>	<p>明は以上です。</p> <p>ただいま事務局より、議案第21号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第21号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、議案第21号については承認されました。</p> <p>次に、3月の教育業務報告及び4月の教育業務予定を事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○平成31年3月教育業務報告</p> <p>1日霞ヶ浦高等学校卒業証書授与式、町教務主任会、3日霞ヶ浦清掃大作戦、5日議会定例会開会、6日議会一般質問、7日議会一般質問、8日議会民生教育常任委員会、9日舞の海秀平講演会、キャンドルナイトイン阿見、本郷・あさひふれあい地区館合同委員会、10日実穀ふれあい地区館合同委員会、11日ふるさと納税アイデア審査会、13日朝日中学校卒業式、叙勲荒川秀夫氏、14日議会民生教育予算特別委員会、第一小児童感謝状贈呈、15日市町村教育長会、教育委員会臨時会、町臨時校長会、町校長会懇親会、16日吉原地区ふれあい地区館合同委員会、18日阿見第一小学校卒業式、予科練平和記念館運営協議会、19日給食センター運営委員会、20日議会定例会閉会、22日修了式、体協来庁、24日実穀小学校おそうじ大会、学校再編に関する意見交換会、25日JA水郷つくば帽子寄贈訪問、防犯ブザー贈呈式、筑波学院大学連携協力協定締結式、教育委員会定例会、26日いきいき学びの町AMI推進会議、28日ライオンズクラブ奨学金贈呈式、29日退職者辞令交付式、平成30年度転退職者辞令交付式</p> <p>○平成31年4月教育業務予定</p> <p>1日辞令交付式、2日町校長会、教育委員会定例管理職会、町教頭会、3日特別教育支援員研修会、町教務主任会、県南教育事務所来庁、7日陸上自衛隊武器学校観桜会食、8日始業式、霞ヶ浦高等学校附属中学校入学式、9日小学校入学式、10日中学校入学式、16日平成31年度茨城県町村教育長会総会及び県市町村教育長協議会総会、18日特別支援教育担当者研修、19日区長会議、20日小学校PTA総会、スポーツ推進委員委嘱状交付式、21日中学校PTA総会、23日県市町村教育長・学校長会議、24日教育委員会定例会(予定)、三者歓送迎会、25日学校警察連絡協議会、町生徒指導主事研修会、町体育協会総会、26日町教育推進委員会</p>

教育長	<p>ただいま事務局より、3月の教育業務報告及び4月の教育業務予定について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>3月24日の学校再編に関する意見交換会について教えてください。</p>
教育長	<p>君原小学校の再編に関して、君原小学校地区の区長、副区長、農家組合長、学校後援会、君原小学校PTA本部の方々等にお集まりいただき、意見交換を行いました。全部で30名の方にご出席いただきました。</p> <p>君原小学校PTA本部が君原小学校の保護者に対して再編に関するアンケートを実施したところ、統合した方が良いと回答したのが21名で33%、存続した方が良いと回答したのが37名で59%、無回答が5名で8%でした。</p> <p>君原小学校においてこのような方向性が出たことを受けて、君原小学校PTA本部から君原小学校地区の方々に対して、君原小学校を存続する方向で良いかという投げかけがありましたが、意見はまとまりませんでした。今後も話し合いを継続していただくという段階で、意見交換会は終了しました。</p> <p>君原小学校PTA本部としては、意見交換会の中で方向性を示したいと考えていました。また、私自身もそれを期待していましたが、現段階で結論を出すことはできないということになりました。</p>
委員	<p>9月の総合教育会議で、平成30年6月に阿見小学校と本郷小学校に対して実施した統合に関するアンケート結果の資料がありました。その中で、実穀小学校から本郷小学校に行った児童・保護者及び吉原小学校から阿見小学校に行った児童・保護者については、多くの方が統合に対してプラスの印象を持っていると感じました。</p> <p>実穀小学校も吉原小学校も、最初は統合することに対して心配だと感じる人が多くいたと思います。しかし、実際に学校が統合になると、多くの方が統合を肯定的に回答していました。</p> <p>君原小学校についても、同じようなことが言えるのではないかと思いますので、実穀小学校や吉原小学校のアンケート結果等も活用しながら、統合の良さや課題の解決について説明できれば、理解を得られるのではないかと思います。</p>
教育長	<p>アンケートについてですが、平成31年の2月に2回目のアンケートを実施し、その集計結果が先日できました。教育委員の皆様にも郵送させていただきます。</p>
委員	<p>最新のアンケートでは、統合に否定的な意見は増えているのですか。</p>
事務局	<p>前回のアンケート実施時に「どちらでもない」という項目を増やしてほしい等の要望を受けたため、一部の設問については前回のアンケート実施時と選択肢の内容が異なる部分があります。これにより、一概に前回のアンケート結果と比較することは難しいですが、否定的な意見が減少した項目も見受けられました。</p>



教育長	それでは、その他連絡事項について説明をお願いいたします。
事務局	その他連絡事項について説明いたします。 (その他連絡事項については下記記載のとおり)
教育長	ありがとうございました。その他ございませんか。
委員	働き方改革についてですが、以前に配付された資料の中で、学校の業務改善計画を策定している市町村は約2割であるという内容がありました。阿見町ではどのような業務改善を行う予定なのか教えていただきたいです。
事務局	阿見町では、学校閉庁日の導入等、8つ程度の項目について実践してきました。次年度以降は、他市町村での実践内容等を参考にしながら、引き続き働き方改革を実践していきたいと考えています。 また、県からは、障害者雇用の促進に関する依頼がありました。これを受けて、平成31年4月1日から1名の非常勤講師を雇用する予定です。
委員	働き方改革等を進めるにあたって、最初に計画を立てておかないと、何が実践できたのか、何を実践しなければならないのかということが分かりにくくなってしまいます。 また、計画を立てても、その計画をきちんと実施できるかは別問題です。PDCA サイクル等を意識しながら進めないと良い結果は出ないと思います。計画がきちんと進んでいるかを確認し、計画が進んでいないなら意見や助言を行うことも教育委員の役目だと考えています。なので、計画等ができたら、教育委員にも教えていただきたいです。
教育長	ありがとうございました。その他ございませんか。  以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○次回の教育委員会 平成31年4月24日(水)午後3時30分 ○教育委員会事務局の各担当部署からの報告連絡 (報告連絡内容については記載省略)
閉会	午後 5 : 0 0